

# 岐阜県代協ニユ

2023.12  
vol.345



一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

# 『会長挨拶』

一般社団法人岐阜県損害保険代理業協会

えんどう よしかつ

会長 遠藤 昌克

今年もあとわずかとなりました。12月も暖かい日が続いておりましたが、ようやく岐阜市内にも初雪が降り、例年並みの寒さとなってきました。コロナ禍開けということもあり、忘年会も多く行われており、岐阜の玉宮界限もにぎやかになっているようです。今年には岐阜支部東ブロック、西ブロック合同で4年ぶりの忘年会が開催されました。久しぶりに参加させていただき、楽しい時間を過ごさせていただきました。



忘年会の起源をたどると鎌倉時代にさかのぼり、貴族や武士たちが「歳忘れ」という連歌を読み合う優雅な会からのようで、今のようにお酒を酌み交わして盛り上がるようになったのは江戸時代からの「年忘れ宴会」からのようです。この1年の苦労を忘れるためにぜひ、盛り上がってください。但し、飲み過ぎにはご注意ください！

さて、代協活動ですが、12月1日からコンサルティングコース受講募集が始まりました。今年目標は15名です。店主の方や従業員の方でまだ未受講の方はぜひ受講をお願いいたします。また大変苦戦しております会員増強ですが、いまだに1店増となっており、あと7店・・必達です。新しい代協入会案内リーフレットも完成いたしました。リーフレットは県代協事務局に印刷されたものがございますので、ぜひご活用いただき、あと7店の新会員募集協力をお願いいたします。

また、既に皆様には開催案内が届いていることと思いますが、1月16日には2024年の賀詞交歓会を開催いたします。4年ぶりのリアルで飲酒を伴う開催です。たくさんの正会員、賛助会員、保険会社の皆様のご参加をお待ちしております。

この1年を振り返ると今年には業界ではBM社・保険会社のカルテル問題で業界を揺るがす、また消費者に不安をもたらす事件があり、BM社に至っては保険代理店登録抹消という厳しい処罰となりました。カルテル問題も公正取引委員会が調査に入るなど保険会社の不祥事が相次いでいます。保険会社自体の管理・体質を変えなければいけない時期にきています。一連のことに関しては会員の皆様から多くのご意見、要望を承っております。代協ニュース1月号に会長として、代協としての考えなど会員投稿し掲載させていただく予定です。また賀詞交歓会や各委員会、各支部例会等に参加させていただく際にはお話しさせていただきたいと思っております。

その他、今年は大物ミュージシャンが相次いでお亡くなりになりました。一番ショックだったのは私がギターを始めたきっかけとなった「アリス」の谷村新司さんが亡くなられたことです。私の青春でした。来年開催予定のコンサートを楽しみにしていたのに・・・とても残念です。心からお悔やみ申し上げます。

最後に、1年間、代協活動にご協力いただき誠にありがとうございました。常にお客様により添い、高い知識を持って活動しているのが私たち代理店です。志を高く持ち、自信をもって活動していきましょう。来年も皆様にとりましてより良い年でありませう祈念申し上げます。年末のご挨拶とさせていただきます。皆様よいお年をお迎えください。

~~~~~

|     |                      |      |                         |
|-----|----------------------|------|-------------------------|
| 1 p | ・・会長挨拶／目次            | 9 p  | ・・『街道シリーズ』（郡上街道 15）松尾 一 |
| 2 p | ・・スケジュール／事務局より       | 10 p | ・・会員投稿                  |
| 3 p | ・・日本代協コンベンション報告      | 11 p | ・・提携事業者広告掲載①            |
| 4 p | ・・支部報告①              | 12 p | ・・提携事業者広告掲載②            |
| 5 p | ・・支部報告②／委員会報告①       | 13 p | ・・提携事業者広告掲載③            |
| 6 p | ・・中さんの保険諸国慢遊記（211） ① | 14 p | ・・提携事業者広告掲載④            |
| 7 p | ・・ 保険ジャーナリスト ②       | 15 p | ・・委員会報告②／編集後記           |
| 8 p | ・・ 中崎章夫 ③            |      |                         |

# スケジュール/事務局より

## ～ スケジュール ～

| 日付 |    |   | 主催   | 行事・議題・内容など            | 開催場所                  |
|----|----|---|------|-----------------------|-----------------------|
| 11 | 15 | 水 | 企画環境 | 提携事業者交流会(18:00～)      | グランヴェール岐山             |
|    | 15 | 水 | 岐阜   | 役員会(17:00～)           | グランヴェール岐山             |
|    | 17 | 金 | 日本代協 | 日本代協コンベンション開催(13:00～) | グランドニッコー東京 台場<br>損保会館 |
|    | 18 | 土 |      |                       |                       |
|    | 22 | 水 | 飛騨   | 役員忘年会(18:30～)         | 雨音                    |
|    | 24 | 金 | 東濃   | 例会、研修会、懇親会(15:00～)    | 恵那市消防本部、恵那ますき         |
|    | 28 | 火 | 県代協  | 選挙管理委員会(13:00～)       | ハイブリッド開催              |
| 12 | 1  | 金 | 県代協  | 理事会(13:30～)           | 瑞穂総合センター              |
|    | 6  | 水 | 西濃   | 例会(11:30～)            | 五右衛門                  |
|    | 8  | 金 | 岐阜   | 合同ブロック忘年会(18:30～)     | 岐阜キャッスルイン             |
|    | 12 | 火 | 中濃   | 例会(10:30～)            | 太田交流センター              |
|    | 14 | 木 | 東濃   | 例会(11:30～)            | みわ屋                   |
|    | 20 | 水 | 西濃   | 西濃支部弁護士セミナー(17:00～)   | 大垣フォーラムホテル            |
| 1  | 10 | 水 | 西濃   | 例会(11:30～)            | 五右衛門                  |
|    | 16 | 火 | 県代協  | 賀詞交歓会(18:00～)         | グランヴェール岐山             |
|    | 19 | 金 | 飛騨   | 支部新年会                 | グリーンホテル               |
|    | 24 | 水 | 組織   | 委員会(11:30～)           | 馬喰一代                  |
|    | 26 | 金 | 中濃   | 支部新年会(18:00～)         | 昇月                    |
| 2  | 6  | 火 | 県代協  | 理事会(13:30～)           | 瑞穂総合センター予定            |

## ～ 事務局より ～

- 岐阜県代協 2024年『賀詞交歓会』開催のご案内  
2024年 1月16日(火) 18:00より グランヴェール岐山

にて開催することといたしました。次年度に向けさらなる飛躍への機会にいたしたいと思っております。

ご多用とは存じますが、ご参加いただきますようご案内を申し上げます。

- 岐阜県代協事務局 年末、年始の営業日について

年末 2023年12月28日(木) 午前まで  
年始 2024年 1月 9日(火) より

ご迷惑をお掛けいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

< 急用の方は 090-3568-0415 森 まで >



岐阜県代協事務局

TEL : 058-329-0050 FAX : 058-329-0040

Eメールアドレス : gfdaikyo@opal.ocn.ne.jp

(担当：小川百合子)

## 第12回コンベンションに参加して

### 第12回 日本代協コンベンションに参加報告

- ①式典・式典は諸先輩方々の代協会員増のための取り組みについて拝聴し、敬服した。
- ②パネルディスカッション・・2社とも効率的で、17時以降の電話には出ない。土日祝を休日とする。年次有給20日消化の徹底など、休暇を確保しながらも売り上げを伸ばしている状態に見習うことが多くあった。
- ③SDGS・・スターブランド村尾氏の講演を拝聴し、まだまだ知らない事が多々あり、やれるべき事から取り組もうと決意を新たにした。取り組む事が会社の成長にも繋がると考える。
- ④今林ゼミ・・今林氏の、会社代表引継ぎやSDGSの取り組みについて拝聴し、大変参考になった。  
(西濃支部 (有)ヤスエ保険事務所 渡邊 邦男)

11月17日より2日間にわたって第12回日本代協コンベンションに参加させていただきました。3年ぶりのリアルでの開催で盛大な催しでした。1日目の基調講演では石井遼介氏の「中小企業における心理的安全性のつくりかた」という演題で、経営や組織・チーム内での心理的安全性が生み出す「話しやすさ」「助け合い」「挑戦」「新規歓迎」の大切さをわかりやすい例えを交えながらのお話でした。「きっかけ言葉」「おかし言葉」も大事な要素と勉強しました。受講後、石井先生の著書『心理的安全性のつくりかた』を弊社社長にプレゼントしようと真剣に思いました(笑) 皆さんも是非読んでいただければと思います。

2日目の分科会では「保険代理店に近づいてくる金融庁」というテーマの栗山泰史アドバイザーのゼミを受講しました。現在は代理店にとって歴史的変革であるデジタル革命の真っ最中であり、金融庁が代理店に求めているものは何なのか? 歴史を紐解きながら細かく勉強しました。中でも一番に思ったものはサイバーセキュリティ対策でした。いまだ加入していないサイバー保険に入る必要を痛感しました(恥) 今回は大変参考になるお話ばかりで、参加させていただいたことを深く感謝しております。ありがとうございました。

(東濃支部 (株)TSホケンワークス 清水 剛)



# 支部活動報告

## 【岐阜支部12月活動報告】

○岐阜支部懇親会（忘年会）開催報告

開催日時 : 2023年12月 8日（金）18:30～  
開催場所 : 岐阜キャッスルイン内バンケットサービス 8F 『白雲の間』  
参加者数 : 24名（正会員 22名、賛助会員 2名）  
報告者名 : 棚橋 健久

《内容》

18:00～より役員会を開催し、その後、会員、賛助会員の皆様総勢24名のご参加をいただき、懇親会（忘年会）を開催いたしました。ご参加いただきました皆様、年末の慌ただしい中、ありがとうございました。迎えます年もご協力をお願い申し上げます。

※次回役員会 2024年 1月16日（火）グランヴェール岐山

## 【西濃支部12月活動報告】

○西濃支部12月例会報告

開催日時 : 2023年12月 6日（水）11:30～ 開催場所 : 大垣「五右衛門」  
参加者数 : 18名 報告者名 : 中河 美智彦

《議題》

### ① 連絡事項

- ・西濃支部「弁護士セミナー」参加依頼 12/20 17:00～ 大垣フォーラムホテルにて
- ・「ビッグモーター問題」に関連した保険会社への質問状について経過報告
- ・提携事業者ファブリカよりウインターキャンペーンについて

### ② 委員会報告

- ・企画環境・11/15（水）提携事業者交流会開催について・御礼及び反省点について
  - ・社労士認定について・概ね目標達成
  - ・2月 ディーラー向け注意喚起文発送
- ・教育・コンサルティングコース受講申込開始
- ・広報・中日新聞トータルプランナー広告掲載（2月予定）
- ・CSR・11/14 消費者団体情報交換会開催報告（損保代理店に対して苦情は少ない）
  - ・ぼうさい探検協力御礼・（株）SOGO 小林様
- ・組織・仲間づくり協力のお願い（未参加代理店への例会参加促進）

### ③ その他・保険会社に対する対応について・東海ブロック及び県代協として協議中

※次回例会 2024年 1月10日（水）11:30～ 大垣「五右衛門」にて

## 【中濃支部12月活動報告】

○中濃支部12月例会報告

開催日時 : 2023年12月12日（火）10:30～ 開催場所 : 太田交流センター 研修室  
参加者数 : 11名 報告者名 : 丸野 博文

《内容》

### ① 理事会報告

### ② 委員会報告

- 企画環境・提携事業者交流会について、注意喚起文章の送付について
- 教育・トータルプランナーの認定証について
- CSR・消費者団体情報交換会について
- 組織・なかまづくり 紹介依頼
  - ・リーフレットの作成。一般ユーザー向けに使えるか？（代協・トータルプランナーの認知度向上）

### ③ 次期役員について

- ・任期・持ち回りにするなど意見が出た ・基準を決めたほうがいい。

### ④ その他・情報交換

※次回新年会 2024年 1月26日（金）18:00～ 美濃加茂 昇月にて

## 【東濃支部 1 2 月活動報告】

### ○東濃支部 1 1 月研修会、例会、懇親会開催報告

開催日時 : 2023年11月24日(金) 15:00~

開催場所 : (研修会) 恵那市消防本部 2 階会議室  
(例会、懇親会) 恵那ますき

参加者数 : (研修会) 10名  
(例会、懇親会) 10名

報告者名 : 田口 友喜

《内容》

恵那市消防本部 2 階会議室において 15:00~より普通救命講習を行いました。

修了後、場所を恵那ますきに移し、例会と懇親会を開催いたしました。



### ○東濃支部 1 2 月例会報告

開催日時 : 2023年12月14日(木) 11:30~

開催場所 : みわ屋

参加者数 : 10名

報告者名 : 田口 友喜

《内容》

① 提携事業者(株)ファブリカコミュニケーションズよりファブリカニュースについて

② 各委員会報告

③ その他情報交換

※次回例会 2024年1月11日(木) 11:30~ みわ屋にて

## 【飛騨支部 1 2 月活動報告】

### ○飛騨支部 1 2 月例会報告

開催日時 : 2023年12月13日(水) 11:30~

開催場所 : 桃園

参加者数 : 9名

報告者名 : 熊木 千夏

《内容》

① 日本代協コンベンション参加報告(支部長)

② 賀詞交歓会開催のお知らせ

③ 各委員会報告

・2月のトータルプランナーの中日新聞掲載のお願い

④ その他

・新年会の変更・・2023年 1月19日(金)(グリーンホテル)

・来年度の役員編成の件

※次回例会 2024年 2月14日(水) 11:30~ 場所未定

## 委員会報告①

### 【CSR委員会より】

#### ★献血ご協力をお願い

年末にあたり CSR 委員会事業のひとつであります献血へのご協力をお願い申し上げます。例年2月までの寒い時期は、輸血用の血液が不足します。輸血を必要とする患者さんの数は冬場でも減ることはありません。助け合い、思いやりの心は献血で広がります。会員皆様は献血へのご協力をお願い申し上げます。

会員様には岐阜県赤十字血液センター献血のお願いチラシを同封させていただきます。

裏面の献血協力申込用紙にご記入の上、献血会場受付スタッフにお渡してください。

チラシがない場合は、岐阜県損害保険代理業協会 **団体コード 28-02303** を受付スタッフにお伝えください。



## 激震・損保大手、取引慣習、ガバナンス問われた1年一生保大手の非保険領域への進出が活発に

### ◇安比高原、裏磐梯高原の旅の楽しみ

旅をする場合、いろんな動機がある。私の場合はフレンチと温泉と自然の景色3つで最近は決めている。となるとリゾートホテルかオーベルジュ（宿泊施設を備えたレストラン）となる。11月30日から、2泊3日でJR東日本の大人の休日クラブの期間限定割引切符を利用して、東北岩手の安比高原と裏磐梯高原にかみさんと出かけることにした。安比高原は、ANAインターコンチネンタル安比高原リゾート、裏磐梯は裏磐梯高原ホテルに宿をとった。どちらもディナーはフレンチを選択し、とてもおいしかった。特にインターコンチは、雪が吹きすさぶ中、ホテル周りを散策することはかなわなかったが、ホスピタリティーは言うことなしで、アフタヌーンティーサービスやアペロタイムサービス（夕食前のお酒とつまみ）が充実しており、フレンチも、サンマと秋ナスのプレッセ（テリーヌ）やキノコとカモ入りコンソメ、サーモンの半生、牛ほほ肉のパイ包み、岩手牛フィレ炭火焼が大変美味しかった。岩手地酒のあさ開、南部美人もロックで飲む。スキー場営業開始直前のタイミングで空いていたため、部屋も倍の広さにグレードアップしてもらったほか、温泉も夕食も貸し切り状態だったのが実にラッキーだった。

2泊目の裏磐梯高原ホテルも、いわゆる木造切妻屋根の3階建て、独特のカナダ杉（レッドシダー）のシングル葺きの外壁、蔵書1800冊のライブラリーラウンジを備え、自由に飲み物を飲みながらゆったり過ごせるクラシックホテル。料理のフレンチも旬野菜、サーモン、ズワイガニのプレッセやコンソメスープ、真鯛の白ワインヴァプール（蒸し料理）、牛フィレのポワレ等が旨かった。会津若松の地酒末廣もロックでいただく。雪景色を眺めながらの露天風呂を安比でも裏磐梯でもただ一人で満喫できたのが良かった。

### ◇ 2023年は、年初は、生成AIやDX化で損保業界の先行きどうなるか、

また今後のビジネスモデルをどうしていくかに関心が集まったが、5～6月のビッグモーターという中古車ディーラーの修理現場での保険金不正請求問題ならびに損保大手4社が絡む東急グループの企業火災保険の共同保険を巡り保険料の事前調整問題が浮上し、損保業界の取引慣習やガバナンス、企業風土の在り方が改めて根本から問われるところとなった。

クルマがらみでは、「ビッグモーター、ダイハツ、エネオス」いずれもガバナンスや品質、企業風土が鋭く問われた年となったがこれに損保が一枚加わっているのが情けない。

損保業界としては今回の一連の取引慣行、なれ合い、営業優先の考え方がもはや時代の変化に即応せず、信用を基調とする保険制度の根幹を揺るがすものとして社会の指弾を浴びたことを謙虚に受け入れ、出直さなければならない。

またビッグモーターに端を発し、他のディーラー等でも現場での不正請求案件も出てきて、損保サイドの代理店との関係や管理の在り方、現場での査定上の問題等がクローズアップされるとともに、損保事業の基本である現場のチェック面でのシステムの在り方（基幹部門のデジタル化の遅れ、後回しの実態）自体も問われるところとなった。

損保会社の代理店政策において、形態別や特性別にチャネル政策を区別する意味はあろうが、営業政策優先で、企業やディーラー、整備や金融機関等と専業代理店でダブルスタンダードを持った評価対応をするのはいかなるものか。顧客本位や品質重視に基づく評価制度への転換が必要となっているのではないか。

こうした中で、ビッグモーター問題に関しては金融庁は、同社の代理店登録を取り消す処分を下したが、今後、かかわった損保への行政処分も下されることになるとともに、顧客本位の業務運営に基づくガバナンスの明確化、利益相反の恐れのあるチャネル対策、修理現場への厳正な管理など、再発防止策を強く要請することになる。

また、企業火災保険を巡るカルテル疑義の案件についても12月の師走に、にわか金融庁、公取委、損保協会、今後の方向を占う動きが相次ぎ出てきたことは注目される。

#### ◇損保協会、保険料調整行為の再発防止で独禁法遵守の指針改定

損保協会では、12月15日、企業向け保険で事前に価格調整した問題を受けて、保険料調整行為について、業界としての再発防止策に関する取組みを進め、独禁法への取組みについて検証・分析し、独禁法遵守に関する規範・指針等の改定・新設を行うこととし、このほど「損害保険会社の独占禁止法遵守のための指針」の改定を行った。

これまでの同協会の独禁法遵守の取組みは、協会・業界として共同で行う活動（同協会の委員会活動に関する独禁法遵守の徹底等）に対する内容に重点が置かれており、各保険会社・代理店が独占禁止法を遵守するための支援については必ずしも十分ではなかったと認識し、以下の対応を実施することとした。

#### ◇契約引受時の情報交換は原則禁止を明記

「損害保険会社の独占禁止法遵守のための指針」の改定では、保険契約引受の項目を新設し、「契約引き受けの際の競合他社との接触、情報交換（以下情報交換等）は原則として行ってはならない」と明記した。

[https://www.sonpo.or.jp/about/guideline/ev7otb0000000cjpatt/action\\_dokkinho.pdf](https://www.sonpo.or.jp/about/guideline/ev7otb0000000cjpatt/action_dokkinho.pdf)

ただし、例外的に情報交換等を行わなければならない場合には、例えば、情報交換等が「公正な競争を制限するものではない」こと、および、「業務上正当な必要性がある」ことを確認したうえで、保険契約者経由等による情報交換等とする運用が考えられる、としている。

以下保険契約引受の指針のポイントとして6点を挙げている。

- 1) 共同保険契約の引受に際しては、制度特性上、保険会社間の接触機会が生じやすいため、一層の注意が必要である。
- 2) 情報交換等には、営業部門（引受担当部門）以外の商品部門、保険金支払部門、営業推進部門等におけるものも含む。
- 3) 業務に関係のない懇親（業務時間外の会合、私的な友人・知人関係等）においても、情報交換等とならないよう、公私混同をしない。
- 4) 情報交換等が行われる状況となった場合、速やかにその場を辞去する、電話を切るなどの回避手段をとり、情報交換等には応じない。
- 5) 自社他社を問わず、独禁法上の疑義がある対応を発見した場合は、法務部門、コンプライアンス部門、弁護士への相談や内部通報制度の利用等しかるべき対応を行う。
- 6) 保険契約引受の各業務プロセスにおける独禁法遵守にかかる社内ルールを充実する。

損保協会としては、今別冊の「保険契約引受にかかる独禁法の留意点（仮称）」を新設し、指針に記載した「保険契約引受」の項目の内容について、具体的に解説することを、予定するとともに、保険契約引受業務等に関し、各社が策定する独禁法遵守のためのルールの前提となる基本的な考え方、営業担当者等の行動（他社との関わり方等）にかかる留意点等を解説（共同保険の引受業務を含む）し、今後会員損保各社に改定した指針に基づく自主ルール策定や見直しに活用を促す。

#### ◇金融庁、損保4社に内部管理体制不備で業務改善命令も

企業向けの保険契約を巡り、損保大手4社が保険料を事前調整していた疑いのある問題で、9月末までに関係大手4社からの報告を受けて調査・検討を進めてきた金融庁は年末を控え、独禁法が禁じるカルテル（不当な取引制限）に触れる恐れがある取引が横行するなど内部管理体制に不備があると判断、保険業法に基づく業務改善命令を月内にも出すとともに、企業側と損保のもたれ合いなど背後にある構造問題の是正に向け有識者会議も立ち上げると報じられている。

#### ◇公取委も損保4社と2代理店に立ち入り検査

また、公取委も12月19日、大手企業向けの共同保険で事前調整による独禁法違反の疑いで、東京海上日動、



損保ジャパン、三井住友海上、あいおいニッセイ同和の4社および代理店2社（共立、東京エイドセンター）に立ち入り検査に踏み切った。

損保4社ならびに代理店2社は、大手企業向けの共同保険や官公庁向けの保険で、提示する保険料の水準や団体割引率を担当者間で事前に調整したり、単独で引き受ける場合はどの社が幹事会社になるかをすり合わせたり、カルテルの疑義のある契約を仲介した疑いがもたれている。

公取委では、今夏から、金融庁とは別に、東急グループの案件を手始めにカルテルの疑義について調査を開始した。その後、金融庁の報告徴求命令に基づく9月末の損保4社の報告からカルテルや談合の疑義がある企業・団体が150を超えることが分かり、調査の対象範囲を広げる必要があると判断し今回の検査対象を京成電鉄、コスモエネルギーホールディングス、シャープ、JERA、東京都、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構6社・団体との契約に拡げている。

#### ◇活発化する生保の非保険領域への進出

このところ生保大手の非保険領域への進出の動きが活発化している。背景には、少子高齢化を背景に、個人分野での生保保険料の減少傾向が今後とも続く国内市場環境がある。生保営業職員チャンネルも2割の新規保険料減収と深刻で活路をどこに見出すかが問われている。

金融庁は保険会社グループの保険以外の非保険事業への進出については、銀行法など他の金融法制と合わせ、規制を緩和してきている。

すなわち2021年11月の保険業法の一部改正に伴い、銀行業法の変更に追随し保険業法も、業務範囲が緩和され、保険業本体、グループ会社などを通じ新たな事業進出が大幅に緩和されたことだ。

また保険会社は業務範囲規制の範囲内で非保険領域を展開していくことについては、金融庁が11月30日に「保険業該当性に関するQ&A」を公表し、保険行政の透明性を高めつつ、事業者における新規サービスの事前検討の円滑化を図る観点から、「保険業該当性」について、金融庁としてあらためて基本的な考え方や解釈を示しており、少子高齢化の下で、非保険領域への進出への方針を明確化しておくことで、各大手生保の動きとの関連で、その狙いも垣間見られる。

日本生命が、11月27日付でニチイホールディングスを2100億円で買収することで合意し、介護事業に乗り出す動きに出たことが業界を驚かせた。買収理由に、1) 超高齢社会におけるサービス提供体制の高度化と、2) 新規事業の推進を挙げている。

第一生命ホールディングスが12月7日、企業向けの福利厚生サービスを手掛ける「ベネフィット・ワン」の買収に受けて、ベネフィット・ワンと親会社であるパソナグループからの賛同を得られることなどを条件に、来年1月中旬めどに株式公開買い付け（TOB）を実施すると発表した。11月14日に医療関係者向けの専門サイトなどを運営するエムスリーがベネフィット・ワンに対してTOBを発表しており、これに対抗する形となり、親会社のパソナがどう判断するか、その成り行きが関心を呼んでいる。第一生命では、来期からの次期中期経営計画において非保険ビジネスの拡大を検討する中、ベネフィット・ワンはその中核となり得る最有力候補として、以前より買収や提携などを考えていたとしている。ベネフィット・ワンは、企業が従業員に提供する福利厚生の代行サービスを手がける。企業が会費を負担することで従業員は旅行やレジャー施設を割安な料金で利用できる。大企業を中心に約950万人の会員数を持つ。

住友生命は12月8日、医療データ解析や重症化予防支援などを手がけるプリベント（名古屋市）を完全子会社化すると発表した。自治体や企業向けに重症化予防サービスを広げるなど、ヘルスケア事業の強化につなげる。両社は2021年から業務提携関係にあった。今回の完全子会社化で、非保険領域のヘルスケア事業を拡大するのが狙いだ。同社はすでに、非保険領域では「Vitality」を中心に、DXを活用し、人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進などに取組んでおり、営業職員網を活用した新たなサービスの提供も強化している。

このように、生保大手各社は、少子高齢化が進む中で、保険領域で苦戦が続くことが見込まれるため、にわか非保険分野への事業展開を拡大する動きが広がって来ている。

（保険ジャーナリスト、inswatch 編集人）

## 『街道シリーズ』（郡上街道その 15）

松尾 一

### 下田（郡上市美並町下田）

郡上街道は、下田で長良川左岸ルートと右岸ルートと合流します。

下田は宿場の機能を持っており、荷物の中継をする問屋（問屋場）が置かれており、常時 13 頭の馬が置かれていました。ちなみに八幡から上有知（美濃市）までの、荷物を運ぶ本馬は 300 文、原則、人を載せる馬（軽尻）は、200 文、そして人足代は 150 文という記録があります。江戸時代、旅籠代は 150 文あたりだと思われるので、大体の相場が分かりますね。

下田の問屋は、当初、下田にありましたが、郡上藩遠藤氏時代には、郡上街道は長良川の東側の郡上街道左岸ルートがメインとなったため対岸の大矢に移転していました。ところが、次の井上氏、金森氏時代には長良川の西側の郡上街道右岸ルートがメインとなったため、再び下田に移転しました。郡上藩による特権を持っていた問屋ですから、こうこともあったのでしょう。

もともと、問屋はここ下田だけではなく、福野、梅原、大矢、苅安もありましたが、なかには荷物の中継地の権利にからむ争論もあったようです。

それはともかく、郡上藩の本陣が置かれていた下田には下田（上田）湊と、郡上街道の下田の渡しがあり、湊町、宿場町として大いに繁栄していたのです。

本陣の古田家は明治に入ると宮内庁の嵩田御猟場看守となり、嵩田（木尾）、立花（美濃市）、古津（岐阜市）の 3ヶ所の御猟場鶉飼を管理していました。



（下田の渡し場跡）

また下田の西神頭家は、「越の大徳」と呼ばれ白山を開いた泰澄創建の郡上 49 の白山神社の神主で、初代は、泰澄の弟で越前浅水（福井市）の出身と言われ、須原神社の神主でありましたが、正徳 2 年（1333）に下田に移ってきました。江戸時代、円空仏で有名な円空は、この西神頭家と深い繋がりがあり、いくつかの円空仏が残されています。

郡上街道に戻ります。下田の渡しで長良川を渡ると福野に着きます。下田の渡しは国道 156 号下田橋の下流にありました。

（まつお・いち）ライフワークは民俗、地域史(近世交通史)

著書は『岐阜地理・地名・地図の謎』（監修・実業之日本社）、『みのひだ雑学』（岐阜新聞社）など多数

## 会員投稿記事

### 『 年末年始の体調管理 』

寒さがひとしお身にしみるところとなりました。早いものでもう12月、今年も暮れようとしています。皆さまにとってはどのような1年でしたか。今年は忘年会等の行事開催をされる話をよく耳にしますが、どうしてもこの時期は暴飲暴食になりがちなので気を付けていますが、私は年とともに代謝が悪くなり中年太りの原因になっているようです。

40代前後からの「中年太り」の原因は、食べ過ぎと運動不足だけではなかった！？中年太りは、白髪や老眼と同様に、体の機能低下による老化現象のひとつ。老化によって、体の中のさまざまな細胞や器官が衰え、本来の役割ができなくなって太りやすい体になってしまうそうです。太らない体づくりをすることによって、健康促進とともに、肌にハリやツヤが戻るという美容的な若返りもかなうそうです。



★あなたの「老化度」をチェックしてみたいかですか！

5項目以上あてはまれば、老化が始まっているそうです。一度お試しいてはいかがですか。

1. 駅の階段の昇り降りなど少しの運動でも、動悸・息切れがする。
2. 食事の後は、たいてい胃がむかつく。
3. 下痢、または便秘になりやすい。
4. 歯を磨くと血が出る。または口臭が気になる。
5. 息苦しい、または咳やたんが増えた気がする。
6. トイレの回数が増えた。または時々尿モレをする。
7. 味覚、聴力、視力のうち一つでも低下している。
8. 意識や記憶力が低くなった気がする。
9. 1年前に比べて性欲が減退した。
10. シミ、シワ、タルミのうち一つでも気になる。
11. 風邪をひきやすくなった。または切り傷、すり傷が治りにくい気がする。
12. 関節痛がある。または筋力低下が気になる。
13. 寝つきが悪い。または眠りが浅い。早朝に目が覚める。

年末残りわずかになりご多忙の折とはなりますが、お体に気をつけて新年をお迎えください。

(東濃支部 小栗 誠)

窓を変えて  
暮らしを変える。

☎503-0854

岐阜県大垣市築捨町5丁目121-1

✉tabata@t3ha.com

HP: <https://www.igokochi.biz/>

窓まわりのガラス、雨戸、シャッター、  
玄関ドア・引戸、勝手口、鍵 などなど  
被害に遭われた方に寄り添った対応を  
心掛けています！



0120-310-819

お電話でも受付中！

—お電話受付時間—  
平日8:30~17:30  
休業日/土日祝

お気軽にお問い合わせください♪

## 損害保険に係わる修繕工事を全て対応致します

- 民間 初動対応 → 被害者打合せ → 見積提示 → 施工 → 完了報告
- 公共物 初動対応 → 役所打合せ → 見積提示 → 施工 → 完了届返却後完了報告  
場合により各書類提出

上記、一連を同じ担当者で施工対応致します！



### お客様あつての 損害保険と理解しております!!

保険の価値が最も求められるのが事故が起きた時!

代理店様からの要請により、迅速な対応・仮復旧・清掃・

早期の現状復旧を目指し、事故に遭われたお客様、

契約者様共にご納得・ご満足頂ける対応を行うことが

ご依頼を頂きました代理店様への恩返しになると丁寧に対応致します。

●保険修繕業務において10年以上の経験・実務を培ってきております。

事故発生時には是非ご用命下さい

24時間365日対応

総合建設業 Houei sougyou  
**芳永 総業**  
岐阜県知事許可 第103860号

岐阜県羽島市堀津町横手3丁目37-2  
TEL:058-398-2282  
渡邊:090-5869-9590

創業76年1000棟以上の実績  
大切なあなたのお住まいを守ります



七宗の健康住宅

〒長尾建設株式会社・カネジュー設計事務所



〒509-0511

岐阜県加茂郡七宗町神淵1793-1

☎ 0574-46-1321

地元寄り添う外構店です

株式会社 Hamaken エクステリア

代表取締役 浜田 智

所在地 岐阜県多治見市旭ヶ丘5丁目2-8

URL <https://www.hamaken8008.co.jp>

所有資格 建設業許可(般-2)第500929号

FAX 0572-26-9633



お問合せはLINEに頂きますと  
スムーズに対応させていただきます。

公式LINE  
アカウント

当社の強み

業歴  
約25年以上

お客様のご要望を  
ヒアリングし、  
職人目線で考えた  
+αのご提案

年間施工数  
100件以上

多くのお客様に  
満足していただくため、品質維持、  
柔軟な対応力と安心の技術を  
活かしていきます

安心の  
自社施工

お問合せから現地調査、  
打ち合わせ、施工、  
アフターフォローまで  
を一貫して対応

施工大切にしていること

丁寧にヒアリングし、お客様の想いを知り、  
予算に合わせた満足のご提案を。

5年後、10年後も美しい状態を維持できる、  
一歩先を考えた利便性の高い空間を。

美観性・機能性のどちらにも兼ね揃えた  
外観工事を大切にしています。

自社施工店

一貫して全ての工程を担当



施工費用  
のみ

< 今月の復旧事例 >

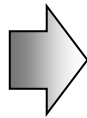


< 場所 > 名古屋 地域

歩道にある、街路灯とオブジェ（スツールテーブル）を全損させてしまいました。  
2点ともオーダーのため時間がかかりましたが、学校の通学路のため工事には注意を払いました。



施工前



スツールテーブル



施工後

岐阜県損害保険代理業協会 提携会社

ホームステップ (株)イケダ

電話番号変更になりました。

☎ 058-213-3730 (24時間即日対応)

情報ツールとして【クルマの下取り・買取りサービス】をご活用ください！

★★★ ディーラーの査定とは違い、実際の中古車取引相場で査定します。  
車によっては、年式・キョリに関係なく需要があり、大きく金額に差が出ます！ ★★★

【お客様のこんなときにご利用ください！】

- 車の乗替を検討 : 下取り額が納得できない。下取り額は妥当なの？  
⇒ 「ディーラー下取りと比較してみてください！」
- 売却だけ検討 : どこに売れば？ 高くて信頼できる会社に売りたい！  
⇒ 「賛助会員のJCMにお任せ下さい！」
- ディーラーでは値が付かない・・・ : 引取費用が掛かると言われた。  
⇒ 「古い車や事故車でもまずはご相談ください！」



【岐阜県損害保険代理業協会 賛助会員のJCMなら安心満足！下取りよりもお得】

- ・ 宣伝・店舗等運営コストを抑えて買取り価格に還元、高価買取りを致します。
- ・ 無料出張査定で手間や費用発生の心配がありません。ご指定場所まで訪問します。
- ・ 中古自動車認定査定士（当社社員）が査定にお伺いし、対応いたします。
- ・ 売却を急かしたりせずお客様のご都合・代替のタイミングに合わせて対応します。
- ・ 車両代金は現金決済も可能、名義変更手続きも無料で確実にいきます。

■■ 株式会社JCM名古屋支店 ★担当 橋本 まで ■■

TEL: 052-219-8555 / FAX: 052-228-2033 HP: <http://www.jcmnet.co.jp/daikyo/>

～レンタカーのご利用なら～

# ORION RENTA CAR



100 台以上の保有台数で国産車から輸入車、4WD 車、トラック、福祉車両までニーズ合わせたレンタカーをご準備致します。



レンタカー配達  
お引取りサービス

あらかじめ打ち合わせした車輛返却の日時に、お客様ご指定の場所迄レンタカーをお引き取りに伺います。



車種ご提案代行  
サービスについて

スタッフがご担当者様に代わり代車をご利用になるお客様と直接お車の選定についてお話することも可能です。



修理車両  
レッカーサービス

お客様の車を迅速に、ご指定の場所へレッカー移動致します。



全車ナビ・ETC完備

快適にドライブ頂くために全車両にナビと ETC を装備しております。



S.O.Dカークリーニング施工で  
コロナウイルスにも安心の対応

返却時に全車両の消臭・抗菌・防カビに入念な消毒作業を行っております。

当社は4月より、高山支店をオープンし、岐阜県全域の対応が可能となりました！ 降雪地区への4WD車対応、特殊車両、福祉車両までお気軽にお問い合わせください！！

オリオンレンタカー 株式会社 AVANTI  
TEL0120-502-933 FAX0586-58-7890  
本店 岐阜県各務原市川島渡町 281-3  
名古屋店 愛知県名古屋市西区名西 2 丁目 18-10-1  
多治見店 岐阜県多治見市本町 5 丁目 6-1  
高山店 岐阜県高山市千島町 1033-14

ご依頼はフリーダイヤル 0120-502-933 迄

## DRPネットワーク株式会社が ご提供する「安心サービス」



# 5つの特典

- 1 引取・納車の作業が無料
- 2 代車が無料
- 3 修理終了後ワンオーナー保証書を実行
- 4 車両を壊さない保証に工費10%割引
- 5 特約料にて車検も実施

## DRPネットワーク株式会社

〒125-0053 東京都葛飾区新倉 3-18-1  
TEL:03-3673-5552 <http://www.5552.co.jp/>

お近くの加盟店工場までお問合わせください。

事故車の対応・修理は  
トップネットワークのDRPネットワーク  
加盟修理工場におまかせください。

- TEL / 提携関係店紹介
- A (有)オートライフ 058-371-8288  
〒504-0815 各務原市藤原東栄町2-62 新川 貞男 090-3159-6615
  - B ケイズモータース 058-276-8533  
〒500-8263 岐阜市西園新町3-250 河村 健太郎 080-4215-4477
  - C (株)大原自動車工業 058-271-5704  
〒500-8288 岐阜市中橋 2-107 大原 孝司 090-413-6630
  - D (株)タカパン 0577-32-2617  
〒508-0004 高山市南生町3-160 新井 典仁 0577-32-2617
  - E (有)大光塗装 058-278-7505  
〒501-6016 羽島町船場町御田7-40 岩澤 敏也 090-3258-5906
  - F (有)丸森自動車工業 058-245-6394  
〒500-8127 岐阜市徳町1-6-3 太田 祐司 090-1988-9326
  - G アクアフィールド 0572-26-8381  
〒509-5102 土岐市城町2丁目982-78 水野 智久 090-5105-3210

日本全国フリーダイヤル 0120-849704

●フリーダイヤルをご連絡したければ、最寄りの弊社加盟店にお寄り頂く方が便利です。

## 委員会報告②

### 【教育・広報機関誌委員会】

#### ○「損害保険トータルプランナー」中日新聞広告掲載および

#### 「損害保険トータルプランナー顔写真付き認定証」発行について

平素は代協活動にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

毎年2月に中日新聞に掲載している「損害保険トータルプランナー広告」を、本年度も2月末に掲載いたします。20年以上続いている企画ですが、毎年広告を見ていただいたお客様からの反応が非常に良い企画です。継続参加されている方も、本年度資格を取られた方も、また復活された方も、皆様、是非ご参加いただけるようよろしくお願いします。



また、今回、中日新聞広告掲載された損害保険トータルプランナーの皆様には岐阜県代協教育委員会、広報機関誌委員会といたしまして感謝と御礼をこめて（一社）日本損害保険協会より発行の「損害保険トータルプランナー顔写真付き認定証」を謹呈させていただきたいと思っております。

通常発行には880円必要ですが、今回のみ無料で発行いたします。

こちらのカードを携帯・提示し、お客様に「トータルプランナーとは何か」をご案内させていただければ、よりお客様の信頼と安心を得られることと思っております。

なお、写真につきましては新聞掲載されている写真をもとに作成いたします。以前より写真の変更をされていない方は、これを機会に是非新しい写真に変更していただければ幸いです。

（教育委員長 山田 秀一、広報機関誌委員長 高橋 励）

### 編集後記

皆様、今年一年本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。あっという間に一年が過ぎ去ろうとしています。暗いニュースばかりかと思えば、一年の締めくくりに大谷翔平選手の明るいニュースもあり、元気がもえたのではないのでしょうか？

2024年も、皆様と元気にお会いできるのを楽しみにしております。皆様、良いお年をお迎え下さい。来年も宜しくお願い致します。

（飛驒支部 熊木千夏）

発行日／2023年12月25日

責任者／遠藤昌克 発行／広報機関誌委員会

〒501-0204 瑞穂市馬場春雨町 1-50-2 Tel 058-329-0050 Fax 058-329-0040

E-mail : [gfdaiikyo@opal.ocn.ne.jp](mailto:gfdaiikyo@opal.ocn.ne.jp) <http://gifudaikyo.or.jp/>

【編集室メンバー】

馬場 浩之、高橋 励、熊木 千夏、後藤 哲裕、小林 一嗣、小栗 誠、遠藤昌克、森 信彦